

○ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 (2026) 年 3 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託名 令和 8 (2026) 年度栃木県政世論調査業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書及び令和 8 (2026) 年度栃木県政世論調査業務委託仕様書
のとおり
- (3) 委託期間 令和 8 (2026) 年 4 月 1 日から令和 8 (2026) 年 12 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等 (平成 8 年栃木県告示第 105 号) に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 過去 5 年間 (令和 3 年 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度まで) に、1 (1) の業務と同等の業務を請け負い、適正に履行した実績を有する者であること。
なお、「同等の業務」とは、複数調査地点において標本 (1,000 人以上) を層化二段無作為抽出法により抽出し、郵送又はインターネットによるアンケート調査を行うとともに、その結果について集計作業 (単純集計及びクロス集計) を行うものをいう。
- (5) 個人情報保護のため、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与する「プライバシーマーク」等、第三者機関の認定を受けている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号
栃木県総合政策部広報課広聴担当 (栃木県庁本館 3 階)
電話 028-623-2158 E-mail kocho@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和 8 (2026) 年 3 月 4 日 (水) から 3 月 11 日 (水) まで栃木県物品等電子調達実施要領第 2 条に定める入札情報システム上で公開する。
なお、来庁による交付の場合は、同期間 (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、(1) の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和 8 (2026) 年 3 月 24 日 (火) 午後 2 時までに、栃木県物品等電子調達実施要領第 2 条に定める電子入札システム (以下「電子入札システム」という。) により提出すること。
イ 開札の日時及び場所
令和 8 (2026) 年 3 月 24 日 (火) 午後 3 時

栃木県総合政策部広報課（栃木県庁本館3階）

(4) 入札方法

1 (1) の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

なお、入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は入札を辞退したものとみなす。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 最低制限価格の設定 無

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3(2021)年3月26日付け会管第460号）第19条に掲げる入札書

(4) 落札者の決定方法

栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) その他

ア 入札の変更等

令和8(2026)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

(総合政策部広報課)